

新型コロナウイルス感染症に関する主な経営支援策

□給付金・支援金など		
持続化給付金	前年同月比の売上▲50%以上の中堅・中小企業、小規模事業者、個人事業者等に対して、法人200万以内、個人事業者100万以内を給付。	持続化給付金相談窓口 ☎0120-279-292
家賃支援給付金	5月～12月の売上高について、1ヵ月で前年同月比▲50%以上、又は連続する3ヶ月の合計で▲30%以上の法人、個人事業者等に対して、法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給（申請時の直近1ヵ月における支払賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍） ☎ 7/15よりいわきワシントンホテル内に「申請サポート会場（事前予約制）」が開設。 家賃支援給付金申請サポート会場 電話予約窓口 ☎0120-150-413	家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930
福島県新型コロナウイルス感染症対策支援交付金	4月又は5月の売上が前年同月比▲20%以上▲50%未満、コロナ感染防止対策に取り組み、福島県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金又は給付金の交付を受けていない（申請要件に該当していない）、県内事業者に定額10万円を交付。	福島県コロナ対策交付金コールセンター ☎024-563-1373
□融資制度・雇用維持など		
コロナマル経融資	コロナ影響で直近1か月の売上が前年比▲5%以上の小規模事業者が対象。融資枠1,000万円以内、当初3年間の利率0.31%(以降1.21%)。融資期間：運転7年以上(据置3年以内)、設備10年以内(据置4年以内)。3年間の利子補給制度あり。	いわき商工会議所 本 所 ☎25-9151 小名浜支所 ☎53-5175 常磐支所 ☎43-2757 勿来支所 ☎63-6521
新型コロナウイルス感染症特別貸付(国民生活事業)	コロナ影響で前年比▲5%以上の売上が減少。別枠6,000万円以内、3,000万円を限度に融資後3年目まで基準金利-0.9%。融資期間：運転15年以内（据置5年以内）、設備20年以内（据置5年以内）。特別利子補給制度あり。	日本政策金融公庫 いわき支店 ☎0246-25-7251
県中小企業制度資金 新型コロナウイルス対策特別資金(実質無利子型)	対象：売上高減少 要：市町村認定書 ①個人事業主 ▲5%以上 保証料ゼロ ②小・中規模事業者 ▲5%以上 保証料負担1/2 ③小・中規模事業者 ▲15%以上 保証料ゼロ 融資枠：いずれも運転・設備3,000万円。融資利率：いずれも当初3年間無利子。融資期間：10年以内（据置5年以内）。	普通銀行・信用金庫・信用組合・政府系金融機関など、問合せはお近くの各金融機関
雇用調整助成金	事業所の休業手当、賃金等の一部助成。特例期間の延長（4/1～12/30）。特例期間の助成率：中小4/5、大企業2/3(解雇等行わない場合:中小企業10/10、大企業3/4)。日額上限15,000円。	ハローワークいわき ☎0246-23-1421
雇用調整助成金など 雇用維持・労務に関するご相談	(当所専門家派遣制度) 社会保険労務士など当所専門家派遣により、雇用調整助成金の活用・申請、労務等に関するご相談に対応。相談無料、事前の日程調整等が必要。 (福島働き方改革推進支援センター 出張相談会) 働き方改革、労務管理、雇用調整助成金活用等に関する、社会保険労務士による出張相談会。 【相談日】10月7日・14日・21日・28日、 11月4日・11日 ※毎週水曜日、13時～17時、 いわき市生涯学習プラザ、予約不要、相談無料	いわき商工会議所 ☎0246-25-9151 福島働き方改革推進支援センター ☎0120-541-516
□各種補助金など		
小規模事業者持続化補助金(一般型)	広告宣伝、広報活動、新商品開発、店舗改装など、コロナ収束後に向けた販路開拓など小規模事業者の経営計画に基づく取り組みを支援。補助率2/3、補助上限50万円。事業再開に向けた感染防止対策への定額補助（上限50万円）が拡充。	いわき商工会議所 本 所 ☎25-9151 小名浜支所 ☎53-5175 常磐支所 ☎43-2757 勿来支所 ☎63-6521
IT導入補助金	テレワーク導入などITツール導入による中小・小規模事業者の業務効率化、生産性向上を支援。（特別枠：補助率2/3、補助上限450万円）	IT導入支援事業コールセンター ☎0570-666-424
ものづくり・商業・サービス補助金	中小・小規模事業者の新商品・サービス開発、生産プロセス改善等、設備投資を支援。(特別枠：補助率 A類型2/3、B・C類型3/4、補助上限1,000万円)	ものづくり補助金事務局 ☎050-8880-4053
いわき市店舗等新規出店支援事業補助金	市内空き店舗等を利用して、令和2年7月1日以降に新規出店する、小売業、飲食サービス業を営む事業者に対して、店舗等の改装費の1/2(1店舗150万円上限)及び月額賃料の1/2の6か月相当分(1店舗月額5万円：6か月合計30万円上限)を補助。	いわき市商業労政課 ☎0246-22-7476

※各種施策・制度の情報は、日々更新されますので、詳細は各相談窓口にご確認ください。